平 成 30 年

奥州金ケ崎行政事務組合議会会議録

第2回臨時会 5月23日招集

奥州金ケ崎行政事務組合議会

平成 30 年第 2 回 奥州金ケ崎行政事務組合議会 議 会 臨 時 会

平成30年第2回奥州金ケ崎行政事務組合議会臨時会会議録

議事日程第1号

平成30年5月23日(水)午前11時開議

第1 会議録署名議員の指名 第2 会期の決定 第3 諸般の報告 第4 議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについて 第5 議案第2号 財産の取得に関し議決を求めることについて 第6 議案第3号 平成30年度奥州金ケ崎行政事務組合一般会計補正予算(第1号) 本日の会議に付した事件 第1 会議録署名議員の指名 第2 会期の決定 第3 諸般の報告 第4 議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについて 第5 議案第2号 財産の取得に関し議決を求めることについて 第6 議案第3号 平成30年度奥州金ケ崎行政事務組合一般会計補正予算(第1号) 出席議員(13名) 議 長 阿 部 加代子 君 1 番 小野寺 満 君 2 番 高 橋 浩 君

12 番 千葉和美君

欠席議員 (なし)

説明のための出席者

管 理 者 奥 州 市 長 小 沢 昌 記 君 副管理者金ケ崎町長 髙 橋 由 一 君 副 管 理 者 奥州市副市長 及川新太君 事務局長 高 橋 喜代志 君 企画総務課長 及川勝博君 施設管理課長 兼長寿命化事業推進室長 菅 原 優君 会 計 管 理 者 兼水質管理課長 千葉美隆君 消 防 長 阿部保之君 消 防 次 長 兼消防総務課長 千 田 光 男 君 平 消防次長兼予防課長 裕司君 消防救急課長 小野寺 和 則 君 水沢消防署長 千 葉 直君 江刺消防署長 菅 野 一 美 君 消防救急課主幹 兼通信指令室長 菊 池 亮 君 後藤秀作君 消防救急課主幹 兼危機管理室長 企 画 総 務 課 課長補佐兼主幹心得 松田好正君 企 画 総 務 課 課長補佐兼企画総務係長 藤原丈司君 企 画 総 務 課 課長補佐兼財政係長 千 田 俊 輔 君 廣 野 克 哉 君 水質管理課課長補佐兼水質保全係長 消防総務課 課長補佐兼総務係長 小原共市君

~~~~~~\\

#### 議事

#### 午前10時55分 開議

○議長(阿部加代子君) これより平成30年第2回奥州金ケ崎行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第1号をもって進めます。

○議長(阿部加代子君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、議長において、3番千葉康弘議員、4 番瀬川貞清議員の2名を指名いたします。

○議長(阿部加代子君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、お手元に配付した予定表のとおり本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(阿部加代子君) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決しました。

○議長(阿部加代子君) 日程第3、諸般の報告を行います。

監査報告はお手元に印刷配付のとおりであります。これに対し質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(阿部加代子君) 質疑なしと認めます。

なお、本臨時会に提出のため管理者より議案3件の送付を受けております。

これをもって報告を終わります。

~~~~~~()~~~~~~()~~~~~~

○議長(阿部加代子君) 日程第4、議案第1号、財産の取得に関し議決を求めることについてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。小沢管理者。

○管理者(小沢昌記君) 議案第1号、財産の取得に関し議決を求めることについてを事務局長からご説明申し上げますので、ご了承願います。

なお、以下の議案第2号及び議案第3号につきましても同様に事務局長からご説明申し上 げますので、あわせご了承を願います。

- ○議長(阿部加代子君) 高橋事務局長。
- ○事務局長(高橋喜代志君) 議案第1号、財産の取得に関し議決を求めることについてを ご説明申し上げます。

この財産の取得は、水沢消防署に配備している高規格救急自動車が平成19年の取得から11年が経過し、経年による不測の事態を招かぬよう、消防力整備計画に基づき更新するものであります。

本件は、入札執行前に設定いたしました予定価格が2,000万円以上となったことから、地方 自治法第96条第1項第8号及び奥州金ケ崎行政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産 の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約の相手方につきましては、当組合の指名競争入札参加資格者のうち3者を指名し、去る4月23日に入札を執行しましたところ、岩手トヨタ自動車株式会社水沢店が落札いたしましたので、契約金額2,089万円で物品売買契約を締結し、取得しようとするものであります。以上が本議案の目的、入札経過などでございます。何とぞ原案のとおりご議決くださいますようお願いを申し上げまして説明を終わります。

- ○議長(阿部加代子君) ただいまの議案に対し質疑ありませんか。 1番小野寺満議員。
- ○1番(小野寺満君) 1点だけお聞きしたいのですけれども、高規格救急自動車ということですけれども、現在の救急自動車とどのような、新しい設備、装備があれば教えていただきたいのですけれども。
- ○議長(阿部加代子君) 平消防次長。
- ○消防次長兼予防課長(平裕司君) ただいまのご質問にお答えいたします。

救急自動車には2B型、患者さんを2名乗せて運ぶというような規格のものを2Bという ふうに言っています。これが昭和の時代によく走っていた救急自動車でございます。救急救命士制度発足とあわせまして高規格救急自動車ということで、救急車の中でさまざまな処置をする際に円滑に行えるように救急自動車の規格が大型化したといいますか、中で立って操作ができるようになったりとか、さまざまそういった救急自動車の規格自体が高規格というふうなことになってございます。それにあわせまして、高度救命資機材等が積載されるようになりまして、それを含めて高規格救急自動車というような呼び方をしているものでございまして、現在消防本部が所有している救急自動車、予備車も含めて9台ございますけれども、全て高規格救急自動車というふうなことになっております。

以上です。

- ○議長(阿部加代子君) 6番廣野富男議員。
- ○6番(廣野富男君) 提案の内容については了解いたしましたが、関連して3点ほどお伺いをいたします。

まず1つは、2ページに救急自動車の配置状況が書いてございますが、それぞれの消防署に配車している車両を見ますと、江刺東と金ケ崎が間もなく基準に達するという状況になっているようですが、それぞれの更新時期が決まっているのであればご紹介いただきたいというふうに思います。

あわせて、消防車というのは特殊車両だと思いますので、もしかすると受注生産ということになるのかなと。できるかできないかの話になりますが、例えば北上市とか一関市と合同の入札で、できるだけ取得価格を縮減する方法というのはあるのかどうか、その点についてお伺いをいたします。

最後ですが、1ページに戻りまして、高度救命資機材が6月に入札の予定と記載されておりますが、これ金額にするとどの程度のものなのか、可能でしたらご紹介いただきたいと思います。

- ○議長(阿部加代子君) 小野寺消防救急課長。
- ○消防救急課長(小野寺和則君) お答えいたします。

金ケ崎の救急車につきましは、予定では平成32年度を予定しております。それから、江刺 東の救急車につきましては、まだいつの予定とは今のところ決まっておりません。損耗程度 等を考慮し、これから検討していくものでございます。

あと、3点目の質問の資機材のおおよその価格でございますが、おおよそ1,000万円程度を 予定としておるところでございます。

- ○議長(阿部加代子君) 及川企画総務課長。
- ○企画総務課長(及川勝博君) 北上とか一関の消防と合わせて合同の入札ができないものかというご質問でございますが、今までそういったことを検討した経緯はございません。入札のあり方というものもそれぞれのルールがあると思いますし、また指名競争入札なので、それぞれに入札参加資格の登録というものが必要になりますので、指名する際に3つの地区を合わせたときにその業者が合致するかという部分もありますので、経費を抑える面では考えられる部分もあるかと思うのですが、なかなかそういった事務手続上、クリアしなければいけない部分がありますので、そこの部分は今は考えていないという状況でございます。
- ○議長(阿部加代子君) 6番廣野富男議員。
- ○6番(廣野富男君) 3点目については了解いたしました。

最初の更新計画ですが、前に全協でいただいたようでありますが、消防力整備計画書というのがあって、現在32年度までは大体の消防車とかポンプ自動車とか、さまざまな部分については計画にのっていると。単純に今回示された配置状況から見ますと、江刺東も33年には更新しなければならない距離数と年数はもう到達するのだろうなというふうに思うのですが、この計画書の絡みでいった場合、後期計画における主な整備事業というのが消防力計画書の中に入っているのですけれども、これらの次期計画の見直しの中に当然含まれてくると思いますが、ここら辺の時期、わかる範囲内で結構でございますが、恐らく金ケ崎の翌年には江刺東かなと現在の耐用年数といいますか、配置年数と走行距離から見ますと、そういうふうに思うのでありますが、今答えられる範囲内で結構でございますので、東の次期更新時期について改めてお伺いをいたします。

それと、合同入札会の部分については、現状的にはそういうことだと思いますが、いずれ

それぞれの組合さんでは恐らく車両等の更新については計画的に進めていると思いますので、 何かの機会にそういう可能性があるのかどうかという部分については、ぜひ内部で検討、調整をしていただければというふうに思います。

- ○議長(阿部加代子君) 阿部消防長。
- ○消防長(阿部保之君) ただいまの質問についてお答えいたします。

消防力整備計画につきましては、向こう10年間の計画として策定して、現在記載しているのはそのうちの後期、平成32年度までの計画に基づいて整備されているものでございます。平成33年度以降の計画につきましては、まだ着手していない状況でございます。今年度から着手しようと考えているところでございます。

以上です。

- ○議長(阿部加代子君) 及川企画総務課長。
- ○企画総務課長(及川勝博君) 合同入札の件に関しまして検討をという話でございますが、 情報をとにかく収集して、その部分を考えていきたいと思います。できるかできないかは別 として、まずは情報収集というところで考えていきたいと思います。
- ○議長(阿部加代子君) 11番千葉正男議員。
- ○11番(千葉正男君) 1点お伺いいたします。資料ナンバー1の事業費及び財源の内訳の中から、ちょっとわからないのでお伺いいたします。

国庫補助金が今回996万1,000円ほど出て購入されるようですけれども、これは緊急消防援助隊に車両登録で、この車両を援助隊に登録するからこのぐらいの補助金が出るものなのか、あるいは消防署として、消防本部として緊急消防援助隊の登録になるものなのか。車両になるのか、あるいは消防本部での登録になるのかと、もし今回の更新の車両が、要するに援助隊の登録ではないという場合には、こういう補助金というのはどの程度になるのか、わかりましたらお知らせいただきたいです。

- ○議長(阿部加代子君) 千田消防次長。
- ○消防次長兼消防総務課長(千田光男君) 千葉議員のご質問にお答えいたします。

救急車の補助金に関しましては、救急車に対しての補助金となります。この車両は緊急消防援助隊に既に登録している救急車でございまして、それを更新する場合に国の補助金が支給される制度となっております。今回この緊急消防援助隊の整備に係る、更新に係る車両につきましては、このくらいの金額が決定通知されたものでございます。なお、緊急消防援助隊に登録されていない車両を更新する場合に関しては、この国庫補助金には該当しないというものでございます。

以上です。

- ○議長(阿部加代子君) ほかにございませんか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- ○議長(阿部加代子君) 質疑を終結いたします。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(阿部加代子君) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(阿部加代子君) 異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長(阿部加代子君) 日程第5、議案第2号、財産の取得に関し議決を求めることについてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。高橋事務局長。

○事務局長(高橋喜代志君) 議案第2号、財産の取得に関し議決を求めることについてを ご説明申し上げます。

本件は、入札執行前に設定いたしました予定価格が2,000万円以上となったことから、議案 第1号と同様に、地方自治法等に基づき、議会の議決を求めるものであります。

今回の取得予定の回転平膜は、し尿処理工程におけるUF膜分離装置の主要な部品で、細菌さえ通さないほどの目の細かい合成高分子からつくられる膜により、し尿に含まれる微細な浮遊物質を取り除き、し尿汚泥と清澄な処理水とに分離する役割を果たすものであります。

回転平膜は、処理を継続していくことで膜が目詰まりをして透過能力が低下していくことから、随時薬品洗浄によりこれを回復させていますが、5年を経過すると薬品洗浄によっても透過能力の回復が困難となるため、計画的な膜の交換が必要となります。

このため、今年度は9台あるUF膜分離装置のうち1台、154枚の回転平膜を更新するものであります。

契約の相手方につきましては、当組合の指名競争入札参加資格者のうち2者を指名し、去る4月23日に入札を執行しましたところ、水ing株式会社東北支店が落札いたしましたので、契約金額2,916万円で物品売買契約を締結し、取得しようとするものであります。

以上が本議案の目的、入札経過などであります。何とぞ原案のとおりご議決くださいますようお願い申し上げまして説明を終わります。

○議長(阿部加代子君) ただいまの議案に対し質疑ありませんか。

3番千葉康弘議員。

 \bigcirc 3番(千葉康弘君) 3ページなのですけれども、指名競争入札で2者が指名されて、1 者が辞退されたというふうなことなのですけれども、こういうことは以前にもあったのかというのが1つあります。

あともう一点が、例えば3者以上が指名入札に参加できるような形でできなかったのかな という部分ありますので、その辺教えていただければと思います。 以上であります。

- ○議長(阿部加代子君) 及川企画総務課長。
- ○企画総務課長(及川勝博君) 3番千葉康弘議員のご質問にお答えします。

1点目ですが、2者の入札で1者が辞退ということで、今までこのようなことがあったのかというご質問でございます。まず、経過を説明させていただきますが、今回指名した2者とも入札参加資格の名簿に登載されている業者でございます。そのうち1者が辞退をしたわけなのですが、入札執行前の辞退であれば入札を取りやめというような形も対応できたと思うのですが、参加して入札の札に辞退と書かれたもので提出があったと。開札するまでその状況がこちらでもわからなかったという部分になります。なので、今回の入札結果については、このような表記をさせていただいているということであります。そういう状況でございますので、競争の機会の確保が保たれたのかという部分では、事前の申し出もございませんでしたので、そういった部分では当組合としては問題はなかったものと思います。

2点目の指名数の部分でございます。当組合の財務規則でも、指名競争入札に関しては原則3者以上という部分がございます。原則という部分もございますし、今回の回転平膜については、し尿処理施設で膜分離装置、その部分で使っているのは日立プラント株式会社が開発した装置となっております。その装置を十分に能力を発揮して、耐久性のある回転平膜を納品することで、清澄な処理水ができるというような形になってございますので、日立プラントのメーカーのものとなると、なかなか対応いただける部分が少ないという部分もございまして、2者指名ということで今回競争入札したという状況でございます。

以上です。

- ○議長(阿部加代子君) 6番廣野富男議員。
- ○6番(廣野富男君) 1点だけお伺いいたします。

中身は了解いたしましたが、1ページの期待される効果の中で、今回部品購入をすることによって、工事費の縮減が図られるという、効果としてそういう点があるよということでございましたが、これ金額に換算すると従来の一括工事といいますか、定期整備工事の中でやってもらった場合と今回部品の支給によって交換してもらった場合で、どれぐらいの縮減効果があったのかということについてご紹介いただければと思います。

- ○議長(阿部加代子君) 千葉水質管理課長。
- ○会計管理者兼水質管理課長(千葉美隆君) 6番廣野議員の質問にお答えいたします。

工事費の削減がどの程度図られるものなのかというご質問だと思いました。定期整備工事の価格につきましては、工事の積算に当たり、直接工事費と間接工事費で構成をされております。直接工事費につきましては、工事施工に直接必要とされる経費でございまして、回転平膜の購入額もこちらに含まれるものでございます。一方間接工事費につきましては、直接工事費に率計算で計算される仕組みとなってございまして、今回2,916万円の回転平膜購入額が設計段階で計算された場合は約15%程度の経費率がかかりますので、430万円程度の削減効

果が見込まれるものというふうに考えてございます。 以上でございます。

- ○議長(阿部加代子君) ほかに質疑ございませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(阿部加代子君) 質疑を終結いたします。 討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(阿部加代子君) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(阿部加代子君) ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~~()~~~~~~()~~~~~~()~~~~~~~

○議長(阿部加代子君) 日程第6、議案第3号、平成30年度奥州金ケ崎行政事務組合一般 会計補正予算(第1号)を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。高橋事務局長。

○事務局長(高橋喜代志君) 議案第3号、平成30年度奥州金ケ崎行政事務組合一般会計補 正予算(第1号)をご説明申し上げます。

別冊の補正予算書の2ページ、3ページをお開き願います。今回の補正予算は、歳入においては分担金の増額、高規格救急自動車の更新に係る国庫補助金の計上及び財源の組み替えによる組合債の減額、歳出においては、財務会計システム更新に係るデータ移行委託料、水沢消防署前沢分署庁舎空調設備に係る修繕料、水難救助装備更新に係る備品購入費等について所要の措置をするものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ450万円を追加し、補正後の予算総額を31億7,124万3,000円とするものであります。

4ページをお開き願います。第2表、債務負担行為補正であります。債務負担行為補正につきましては、サーバの保守契約の期限を迎える財務会計システムの更新整備事業を追加し、円滑なシステム移行を行うものであります。

5ページをお開き願います。第3表、地方債補正であります。地方債の補正につきましては、高規格救急自動車の購入に係る財源の組み替えにより、消防施設整備事業債を廃止するものであります。

それでは、補正予算の概要につきまして歳入歳出事項別明細書によりご説明を申し上げます。 9ページ、10ページをお開き願います。歳入についてでありますが、1款分担金及び負担金、1項分担金は2,401万7,000円の増額であります。

3 款国庫支出金、1項国庫補助金は、高規格救急自動車の購入に係る国庫補助金の計上により1,308万3,000円の増額であります。

8 款組合債、1 項組合債は、高規格救急自動車の購入に係る財源の組み替えにより3,260万円の減額であります。

11ページ、12ページをお開き願います。次に、歳出についてでありますが、2款総務費、1項総務管理費は、財務会計システムの更新に係るデータ移行委託料の追加により272万6,000円の増額であります。

4款衛生費、1項保健衛生費は、広域交流センターの備品購入費の追加等により7万円の 増額であります。

5 款消防費、1項総務管理費は、水沢消防署前沢分署庁舎の空調設備の補修により124万 5,000円の増額であります。

2項消防費は、水難救助装備の更新による備品購入費の追加により45万9,000円の増額であります。

以上の内容でございますが、何とぞ原案のとおりご決定くださいますようお願いを申し上げまして説明を終わります。

○議長(阿部加代子君) ただいまの議案に対し質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(阿部加代子君) 質疑なしと認めます。 討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(阿部加代子君) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(阿部加代子君) ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

以上をもって本臨時会に付議した事件は全て議了いたしました。

これをもって平成30年第2回奥州金ケ崎行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。

午前11時26分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年5月23日

# 奥州金ケ崎行政事務組合議会

議 長 阿 部 加代子

3 番 千葉 康弘

4 番 瀬川 貞清